

令和 6 年度 第 3 回豊川市環境審議会 議事録

日時：令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）
午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 0 分
場所：豊川市役所 議会協議会室

■出席者

（委 員）

藤田 佳久 （愛知大学 名誉教授）
大門 裕之 （国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏 （浜松学院大学 教授）
田中 みや子 （愛知県地域環境保全委員 代表）
石原 勝好 （豊川商工会議所総務運営委員会 副委員長）
可知 裕章 （一般社団法人豊川市医師会）
石黒 亜紀 （一般社団法人豊川市薬剤師会 理事）
安藤 和史 （豊川市連区長会 元理事）
浜口 比呂子 （エコ☆はじめの一步 役員）
笠松 由美 （とよかわ里山の会）
菅沼 由貴子 （豊川市教育委員会 教育委員）
莊司 敏彦 （豊川里山カーボンニュートラル協議会）

（事務局）

環境政策監	木和田 恵
産業環境部次長	大澤 潤一
環境課課長	安藤 清
清掃事業課課長	二村 崇
清掃事業課主幹	山本 昌也
清掃事業課主幹	三浦 裕一郎
環境課課長補佐	加藤 員祥
清掃事業課課長補佐	伊藤 純子
環境課環境政策係長	皆川 恭子
委託事業者（2 名）	

■議 題

豊川市環境基本計画 2 0 2 0 の中間見直しについて
豊川市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

■会議内容

1 会議の成立について

委員 1 4 名中、1 3 名の委員が出席しているため、豊川市環境基本条例第 2 7 条第 2 項

に規定する定足数を満たし、審議会が成立しましたことを事務局より報告。

2 あいさつ

会長

3 議題

①豊川市環境基本計画2020の中間見直しについて

中間見直しの内容について事務局から説明

(委員)

計画書本編 P.70 の対策を実施したケースでは、将来 96.2 万 t-CO₂ の排出量となるとあります。特に下段のグラフで 2050 年度に排出量がゼロとなるとあります。ここに示されているのは二酸化炭素の将来排出量なので、排出量がゼロになるということは少しおかしいのではないかと思います。

森林の吸収量をどのように位置づけているのかが計画書のどこにも記載されていません。森林の面積は 5,788ha で変えないということになっているので、森林も本数が減れば吸収量も変わってきますので、その点を今回の計画でどのように位置づけているのかを教えてください。

(事務局)

おっしゃる通り、温室効果ガスが完全にゼロになるということはありませんので、削減しきれない部分を森林等に吸収させることでゼロにするという考え方になります。その内容については、内包している部分がありますので、まずは分けまして、吸収させることで 2050 年は実質ゼロとなるような表現にするために再整理を行いたいと思います。

(委員)

将来的に吸収量が増えるということで考えていらっしゃるのか。基本的には変わらないと考えているのか。計画ではどのように考えているのでしょうか。

(事務局)

実質的にそこまでの吸収量を豊川市内の森林では期待できないと考えています。

新しく増えた分も考慮した吸収量を検討したいと思いますが、目に見えるほどの数量が出てくるかについては、再計算して、示したいと思います。

(委員)

そのための行動計画のようなものも、付け加えられるということによろしいでしょうか。

今までの森林整備についても、少し取組を行うことで、吸収量も変わっていくというように位置づけていくのか。非常に小さな量なので扱わないということによいのでしょうか。

(事務局)

重点プロジェクトの 1 つである健康的な森林の育成プロジェクトなど、取組としてはそういったものを位置づけています。計画書本編の 34 ページのモニタリング指標の 2-6「適正な管理が行われている緑の面積」で間伐が行われている面積の分は上乗せをしていくのかということを検討したいと思います。この取組による削減量の増加というものが、どこまでの量になるかを考慮して、反映できるようにしたいと考えています。

(委員)

今の間伐を行うというだけでは吸収量が減少するということになります。植樹をしない限りブ

ラスマイナスゼロとなります。間伐を進め、植樹をしていくということで吸収量を維持するということとなりますが。

P.80 で森林について触れられていますが、できれば現状認識の中で、森林だけでなく竹林、放置竹林のことも記載していただきたい。我々も竹を切って竹炭にして、地中に埋めて炭素固定するという取組も行っていますので。

同じく P.80 の中で、無秩序な発電設備とありますが、FIT の認可は行政によるもので、行政が無秩序な太陽光発電の設置を進めているというように捉えられかねません。無秩序に民間が開発をしているという書き方は違うと思います。

(事務局)

ご指摘いただいた通り、修正を行いたいと思います。

(委員)

見直し版というものはどのような位置づけになるのでしょうか。

(事務局)

今回用意させていただいたものは本編と概要版で、両方とも見直し版となります。概要版は本編の見直し版の内容をコンパクトにまとめたものになります。

(委員)

概要版に記載されている絵等の内容は、本編の内容と同じ内容にするべきだと思います。文章のタイトルや章節番号なども合わせるべきだと思う。ロードマップの色が違っている場所があるので、デザインも同じものにすべきです。

また、今回の環境基本計画で大事なことは大きく 3 つあると考えます。1 つが二酸化炭素排出量をどのように削減していくのかという目標を記載すること。2 つ目がみんなでその情報を共有すること。最後に削減に向けてみんなでどのようなことをしていくのかということを書いていくということです。

そして、次の環境審議会の内容となるとと思いますが、市役所としては行政の活動からの排出量をどのように減らしていくのかということも重要です。

対策の記載について 2 点お願いしたいことがあります。対策について環境目標ごとに市民・事業者・行政が何をするのかが書いてあるのは素晴らしいと思うのですが、見直し版の最後の方にまとめてもらうとよいのではないかと思います。

それと豊川市として山や森に対して、こういった取組を進めていくのかということは、しっかりと強調して書いていただきたい。

最後に委員がおっしゃられたことに関して、P.71 の市の取組とは市が実施する内容ではないと思うので書き方は再検討していただきたい。

P.70 の 2013 年度から 2021 年度まで、大した取組を行っていないにもかかわらず減少しているという中で、どうして減少したのかについて検証を行ってほしい。

ほとんど何もせずにここまで下がったということにも関わらず、2030 年度の BAU がここまで上がるはずはないと思うので、説明を入れてもらいたい。

また、P.69 の BAU (現象趨勢(げんしょうすうせい)) ケースについては、市民の皆様にはなじみのない言葉ですので書き方は工夫していただきたい。

いずれにしても、市として 2030 年までに排出量をどのようにして 46% 下げるのか、また、ロードマップをしっかりと示していただきたい。

(委員)

資料 3 の豊川市に森林組合がないことについての回答で、豊川市の森林面積が近隣市と比べて

規模が小さいため連携を考えていないとあります。ただし、ノウハウもないのに森林の取組を行うことは大丈夫なのかと思います。今年、市内の業者の廃業もあったことから、豊川市内で間伐をするときにどれだけの職人がいるかという、両手に数えるほどもない状況です。今後の方針として検討いただけるとよいと思います。

（事務局）

資料3の回答に問題があったと思いますので、ご説明します。豊川市はこれまで新城市や岡崎市と事務担当者レベルで交流をしており、そういった点での連携は行っています。ただ、森林組合などのレベルの高い連携を行うことはなかなか難しいと考えています。

先ほどの委員からの質問については、修正や再検討を行いまして、第4回環境審議会で回答させていただきたいと思います。

（会長）

森林組合がない中で、森林所有者全体をまとめる組織というものはないのでしょうか。どの業者がどの森林に対応するといったことはどう決まっているのでしょうか。

（委員）

豊川市では、現状、造園業者が間伐をしているのですが、切り捨て間伐で現地に間伐したものを置いていく形になっていると思います。そもそも、間伐にあたっては森林経営計画というものがあって、そこから発生した材木はFIT認定ができるという仕組みになっています。

無差別に間伐をするということではなく、関連付けていかないといけないと思います。農務課で検討はされていると思いますので、その点については、連携し把握していくとよいと思います。

（会長）

森林経営計画の中に、間伐や組織のことを組み込んでいくということが必要ですね。

（委員）

間伐は森林経営計画に基づいて行うものであり、無秩序に行うものではないので、その点を含めて、間伐材に対する考え方を検討していただきたい。

（委員）

資料3の回答のような森林面積の書き方は気を付けた方がよい。それぞれの自治体の面積の大きさは違うわけですので、市域面積に占める割合などを併記すべきだと思います。森林面積が小さくとも前向きに行っていくということを書いた方がよいと思います。

（委員）

今の森林保全の本気度というものが伝わらない内容となっていると思います。例えば P.38 施策 C-1 の1つ目と2つ目の事業が同じことが書かれているように感じます。同じものなのか、それぞれの主張する内容が異なるということでしょうか。

（事務局）

関係各課からの事業内容をまとめたものになりますので、このあたりについても関係課と調整を行って、記載を修正したいと思います。

（委員）

関係各課からの施策をまとめているということですが、新規施策が分かるように記載方法を工夫してほしい。

また、P.15の市民のアンケート結果等は回答の多い順にソートして示した方がよいと思いま

す。

（事務局）

ご指摘の点については、修正いたします。

（委員）

そういった点では、この取組は市民が取り組むこと、行政が取り組むことといったことが分かるような印をつけた方がよいと思います。どの施策にも書くということではなく、これはという施策に描くということによいと思います。もしくは市民に関することだけ分かるようにすることでもよいと思います。

（事務局）

分かりました。

（会長）

市民の方々にとっても、これは我々がやるのだということが分かるとよいと思います。

（委員）

P.14 のグラフの中で（移動時の排出量は除く）とありますが、家庭でも移動時に二酸化炭素を排出すると思いますが、その排出量はどこに行くことになるのでしょうか。

（事務局）

産業部門と家庭部門、業務その他部門での移動による排出量は、全て運輸部門の中に計上されることとなっています。説明の文章をわかりやすくなるように修正します。

（委員）

市民の方々の関心事として、水害対策があります。浸水や堤防の決壊についての防止策は計画に記載されてはいるのですが、その点についてクローズアップされるとよいのではないかと思います。

また、環境問題と健康問題はイコールだと思いますので、計画には書いてはあるのですが、自分の健康のために環境の取組を行うような記載になっているとわかりやすいと思います。

（委員）

市民としてすべきことを書いていただけると、市民も実践することができると思います。エコ☆ははじめの一步では、ボランティアのリユースの取組を行い、そこで得た収益を公園等の植樹の費用を寄付させていただいています。また、紙芝居で子どもたちへの環境教育を行っています。そういった点での協力はできているのではないかと思います。

（会長）

収益を他の環境活動に還元する取組は他の市民団体でも行われているのでしょうか。

（委員）

他の団体のことは分かりませんが、エコ☆ははじめの一步では、ボランティア精神で作ってそれを即売会で展示し、買っていただければ材料費だけはいただいて、それ以外の収益を環境部に寄付します。

市民として何をすれば一番環境に良い取組になるかが分かるとよいと思いました。

(会長)

市ではそうした寄付行為などを把握しているのでしょうか。

(事務局)

エコ☆ははじめの一步ではチャリティバザーを開催し、スポーツ公園や赤塚山公園、平和公園、市民病院へ寄贈されています。今月もチャリティバザーを開催されてその収益をどこかに寄贈できないかという相談をいただいています。そういったことが決まり次第、報告させていただきます。

(会長)

他の団体からもそういった寄付に関する相談などはあるのでしょうか。

(事務局)

現時点で把握していますのはエコ☆はじめの一步の1団体のみです。

(会長)

そういった取組を、計画の中で紹介できると寄付が広がるかもしれません。海外の事例ですと環境問題に対して、寄付する市民が多い。豊川市でもそうした寄付行為が浸透していくとよいと思います。

(委員)

概要版に市民ができることをまとめていただけるとよいと思います。計画書本編の冊子を見る市民はあまり多くないと思いますので。

(委員)

私も市民の方がやるべきことがはっきり分かるとよいと思います。

また、森林の間伐ということはよく聞くのですが、竹林の間伐についても計画書の中で記載をお願いしたいと思います。

(会長)

竹林は増えているのでしょうか。

(委員)

切っても、切っても増えている状態です。

(委員)

P.80の耕作放棄地を活用した無秩序な太陽光発電の設置とありますが、耕作放棄地を活用した太陽光発電を推進している事業者がいる状況です。そういった事業を非難しているように捉えられる可能性があります。そうした表現を修正していただければと思います。

(事務局)

修正をさせていただきます。

(委員)

市民の意見として、各章に市民・事業者・行政の役割が記載されていることはよいと思います。取組の内容が～に努めるといった書き方では、具体的な行動を行うことが難しいと思います。前回の会議では、自発的に行動できる内容が取組につながりやすいと思うので、地域の子ども会や老人会などをターゲットにしながら、団体でできることがあるとよいと思います。

（会長）

そうした組織を新たに立ち上げることは難しいでしょうから、既存の組織にどのように取り組んでいただくのかを工夫したらということですね。

（委員）

皆様のご意見があったとおり、具体性に欠けるところがあると思います。市民が具体的にすべきことを、計画が何を求めているかを1つ分かるものがあるとよいと思います。専門的な知識を持たない市民や子どもでも答えられる合言葉のような内容だとよいと思います。

（会長）

学校での環境教育の中にも反映していくことも考えられますね。

（委員）

本編の中にある2021年度の排出量はコロナ禍の影響を受けていますので、せめて2019年度にするか、コロナの影響があったことの説明を加えるべきだと思います。

P.71のどれだけ削減するのかの図ですが、緑色が電気の排出係数に関することです。紫色が市の取組になっていますが、これはダブルカウントになっていないでしょうか。

市民がどれだけのことをしなければならないのかを書いてもらいたいと思います。次の議題で豊川市の廃棄物の話がありますが、そこでは何をすればどれだけ廃棄物を減らせるかということを定量的にしっかりと議論しなければなりません。

そういったことを二酸化炭素の排出量を減らすことを分かるような表現にできるとよいと考えたときに、この取組がダブルカウントになっていないかという疑問がわきました。

（事務局）

ダブルカウントについてはこちらも配慮して、将来排出量を算定しております。電気の排出係数の削減効果については、これまで通りの活動で電力消費を行っていても、削減される量、市の取組については省エネ機器の導入等でさらに削減されるものとして算出しております。計算方法等について再度確認をさせていただきますが、ダブルカウントの問題はないと考えております。

（委員）

この緑色の矢印は中部電力の頑張りによるものですよね。原発を再稼働するのかどうかといったことによるものですよね。

（事務局）

我が国が想定する将来の電源構成を踏まえた電気の排出量に基づく、削減量となります。

（委員）

家庭部門だけでよいので、この削減目標を達成するために市民が何をすればよいのかということが分かるようにしていただきたいと思います。P.72であればもう少しわかりやすくかけるのではないかと思います。この取組では子どもができることはあまりないですね。

(事務局)

市民に行っていただきたい取組が分かるような書き方にしたいと思います。

(委員)

P.79 に水素ステーションの製造拠点の誘致とあります。P.75 に FCV のことは書かれていない。水素ステーションの誘致の記述に対して、それ以前のページに次世代自動車のことは書かれているものの FCV についての記載がないので、どのように考えられているかを教えてください。

(事務局)

こちらの取組については愛知県の方で行われているもので、水素ステーションは運輸事業者の多いところを中心に整備推進されていると聞いています。ただし、いずれは豊川市においても広がっている可能性があると考えております。豊川市においては FCV の普及についてはまだ先の話だと考えています。

(会長)

愛知県の取組に沿って検討をしていくということでしょうか。

(事務局)

県の協議会等に参加して、情報共有等を行っていきたいと考えています。

(会長)

概要版の最後のページについては、豊川市は山地と丘陵台地、河川で地区区分されるので、そうした区分で、将来像があるとよいかもしれません。

②豊川市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

中間見直しの内容について事務局から説明

(委員)

資料左上のごみ処理基本計画の目標値家庭系ごみ排出量原単位の可燃ごみ平成 30 年比 100 g / 人日削減（令和 6 年度）とありますが、現在どこまで近い数値がでていますか。

(事務局)

平成 30 年度においては、1 人当たり 607 g となっておりました。今年度までに 100 g の削減を目標としております。今年度については数値がでていませんが、昨年度時点では 577 g となっており、目標達成には至っておりません。

(委員)

見直しについてなので、もっと実施していかなくはいけない旨をどこかに記載が必要ではないですか。

(事務局)

承知しました。

(委員)

資源化率の実績と推移のグラフについて、平成 30 年度から令和 5 年度まで減り、令和 11 年度までに V 字回復していくということですが、減った要因は何ですか。

(事務局)

ごみの排出量は年々減り、資源系も減りが大きいと思います。一般ごみの減りに合わせ資源系も減っていると認識しています。また缶類が軽量のペットボトルに変わって来ているのも 1 つの要因と考えます。

(委員)

施策①～⑤を実施すれば十分なのでしょうか、それとも、もっと強化しないといけないものでしょうか。

(事務局)

施策については、今後も継続していく必要があると考えます。物の資源化を進めていかないと V 字回復は難しいと思われます。いかに資源化していくかということが重要であり、取り組んでいきたいと考えます。

(会長)

分別していくということか。

(事務局)

プラスチックについては、先行した自治体はすでに分別収集が始まっています。収集後のプラスチックを物から物へリサイクルしているところもあれば、有効な処理をしていない自治体もあると聞いています。豊川市は現在プラスチックを可燃ごみとして収集しており、市民にとっては分別の手間が少ない状況です。今後分別をするとなった場合、収集後の再資源化の方法によって、洗い方等求められる基準があるようですので、現在勉強中です。

(会長)

そうしますと、再生する側の技術力も関係し総合的な問題となってくるということですね。

(委員)

資料左下の家庭ごみ排出量の実績と推移について、平成 28 年、29 年くらいに遡り記載し、平成 30 年 607 g の位置づけを明確にさせたほうがよいかと思います。ごみ排出量は事業系も含まれるため、家庭での問題だけではないことを念頭に置き、家庭では水切りや分別排出をしっかりと実施できれば目標が達成できると思います。

(会長)

データは変化がわかるように幅をとってほしいということですね。

(委員)

ごみをなぜ減らさなくてはいけないのでしょうか。最終的には二酸化炭素の排出を減らすことではないかと思いますがいかがですか。

(事務局)

ごみの減量は二酸化炭素の削減は当然かと思います。また、日本は資源の産出が得意ではないため、物を循環していくことを国は推奨しています。

(委員)

物を燃やして排出した二酸化炭素をつかまえる技術があるようですが、豊川市はごみ処理場を建設するにあたり、そういった技術を活用する予定はありますか。

(事務局)

蒲郡市と協力し処理施設を設ける計画がありますが、その時には二酸化炭素の吸収等の技術が更に進むと思いますので、その時代にそった技術を取り入れた建設ができればと思っています。

(会長)

これをもって議題2を終了とさせていただきます。多くのご意見をいただきありがとうございました。

(事務局)

議題1について補足です。2委員から子どもでも答えられるものがあるとよいというご意見をいただきましたが、小学校5年生は環境学習の時間もあり、勉強してもらっています。現行計画の策定時には、計画の将来像副題のメッセージ的な部分は子どもたちが提案してくれたものです。今後の事業展開で、子どもたちが環境学習の中で子どもたちが考え提案する機会を設けられたらと考えています。

次第3その他として、事務局から2点報告させていただきます。

1点目は、会議の冒頭でもスケジュールのお話をしましたが、今後の予定としましては、本日の審議会でのご意見や本日お配りした意見・質問書を反映させ、合わせて誤字、脱字などの軽微な修正を行ったのち、正副会長に確認いただいた上で、1月のパブリックコメントを行いたいと考えています。

2点目ですが、次回の第4回豊川市環境審議会は、令和7年3月4日(火)の午後1時30分からとなります。場所はこのお部屋の隣にあります本34会議室となりますのでご参加をお願いいたします。

以上で令和6年度第3回豊川市環境審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(会議終了)